

行革大綱実施計画個票の数値目標について

1 はじめに

前回（5月14日）開催の第2回行財政改革推進審議会において、実施計画個票のうち数値目標欄に記入がないものについて、記入を徹底するよう指摘がされた。

これを受け、計画をより実効性の高いものとするべく、数値目標の記入がないものについては記入し、また、既に記入されていたものであっても改めて見直しをするよう努めた。

2 検討に当たったの留意事項

- (1) 全ての個票において、例外なく何らかの数値目標を設定するよう、全庁を挙げて取り組んだ。

【改訂前後の件数の推移】

	数値目標あり	数値目標なし	合 計
改訂前の個票	102件	117件	219件
改訂後の個票	219件	0件	219件

- (2) 数値目標の設定に当たっては、可能な限り成果指標（アウトカム）を登載することに努めた。ただし、成果指標の設定が困難なものにあつては、活動指標（アウトプット）となっているものも一部にある。

※活動指標：道路を〇km造成

成果指標：それにより渋滞が〇%緩和

3 今後の取組

各々の個票の取組内容欄に記載された内容を確実に遂行していく。その際、今回設定し直した数値目標を常に意識して取り組んでいく。このことにより、設定した目標の実現はもとより、特に効果額を計上している事務事業にあつては、結果として金額的な効果もついてくるものと認識している。

なお、来年度の同時期に、平成22年度の取組内容及び計画に対する進捗を報告し、審議会としての意見や要望を聴き、以降の取組に活かしていく。

4 見直し前後の内容比較表（一例）

No.	取組施策	見直し前	見直し後
4	受付窓口のローカウ ンター化（清水区）	—	<ul style="list-style-type: none"> 受付窓口の分割・整理による待ち時間の短縮（1件5分短縮） 窓口来庁者アンケート 満足度70%以上
43	「静岡市のみちづく り」計画の実現	アウトカム 指標による 数値目標（21 年度設定予 定）	<ul style="list-style-type: none"> 道路利用者満足度 [H20：28%→H26：50%以上] 道路サポーターへの登録団体数 [H21：43団体→H26：90団体] 主要路線における災害対策の実施箇所 [H21：0%→H26：45%] 道路渋滞によって失われる時間（年間1人当たり） [H21：3220分→H26：2580分] 高速道路 IC から20分以内に交流可能な圏域の割合 [H20：23.5%→H26：50%] 市内における死傷事故件数 [H21：6,540件→H26：5,890件] 特定道路におけるバリアフリー化された道路の割合 [H21：79.2%→H26：100%]
67	ごみ有料化の検討	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成22～23年度：検討部会開催（年6回）…調査・研究 平成24年度：制度設計、原案作成、清掃対策審議会への諮問 平成25年度：清掃対策審議会答申とりまとめ、パブリックコメント→【方針決定】 平成26年度：（導入を是とした場合）条例改正、関係経費予算計上、市民周知 平成27年度：「家庭ごみ有料化」の導入
74	柔軟で機能的な執行 体制の確立	—	庁内会議の設置数5%削減
81	消防署、出張所の再編 配置	—	（仮）安倍消防出張所の24年度供用開始に伴い、葵区北部地域における現場到着平均時間を20%短縮
84	給与制度の見直し	—	人事委員会勧告の100%実施
88	技術職員育成計画の 実施	—	技術力向上に向けた研修会の実施（年20回開催）
92	中期的な財政収支や 財政指標を念頭に置 いた予算編成及び執 行	—	早期健全化基準（実質赤字比率11.25、連結実質赤字比率16.25、実質公債費比率25.0、将来負担比率400.0）及び起債許可団体基準（実質公債費負担比率18%）未満での財政運営

134	中山間地域における道路整備の効率的な推進	—	高速道路 IC から 20 分以内に交流可能な圏域の割合 [H20 : 23.5%→H26 : 50%]
149	静岡病院の経営改善	—	地域支援病院として、23 年度までに紹介率 60%以上、逆紹介率 80%以上を達成、維持
151	共立蒲原総合病院の在り方の検討	—	構成市による検討会を月 1 回程度、実施
157	ウェブサイト利用者のアクセス機会の拡大	—	トップページの年間アクセス件数 2,028 千件 (H21) →2,160 千件 (H26)
160	電子納税の導入	納付機会の拡充(金融機関等の窓口による納付のほか ATM、電話、パソコン等の各種チャネルの利用)	・平成 22 年度中に導入の可否を決定 ・導入した場合の初年利用件数 100 件(電子納税は電子申告の利用が前提)
180	登呂博物館ボランティア事業の拡充	—	・ボランティア登録者数 70 名 ・1 日当たりの平均参加者数 6 名
186	市民団体等との事業共催による協働の推進	講座数の増(右肩上がりであること)	市民団体等との共催事業数 195→250
203	政策法務推進のための体制の整備と仕組みの構築	—	・政策法務関係研修受講者 延べ 6,000 人 ・政策法務スペシャリストの養成 1 人
207	消費生活条例に基づく基本計画の見直しと推進	—	市民アンケート結果 ・消費生活センター認知度 70%以上 ・クーリング・オフ制度の認知度(70 歳以上) 60.5%→80%以上
214	議会だより等広報媒体の内容の充実	—	H23 年度末までに 2 つ以上の新規充実策を講じ、情報提供を実施
218	入札・契約制度の改善(建築物清掃・警備業務及び建設業関連業務委託)	—	予定価格 1,000 万円以上の案件について全件実施